

青森県農会報46号

誌名	青森縣農會報
ISSN	
著者名	
発行元	青森縣農會 (青森縣廳内)
巻/号	46号
巻号補足	
掲載ページ	p. 1-45
発行年月	1915年11月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



根と云事にて米穀なくては一日も生命をたもつ事あたはず、故にこれいのちの根元也としるべし、又田は是満寶の源にして寶とは田から出るといふ訓略とかや、田より米穀出るよりして是を交易して衣住のわざたれり、又重寶をも之によりて求るなり、田は是實の大寶なり然る故耕植するものを百姓と訓するも是みな田から出るといふ訓によれるものなり。

崇神天皇の詔にも農は天下の大本なりとあり故に農事は最上なりと云は漢家に齊民要術農政全書等の書有て農事に乏しからず、我朝に於ては古へより農業の書有事をさかす、然るに貞享の頃筑前の産宮崎安貞といへる翁貞原篤信と心を合農業全書を作りて普く民間に行ひ勸農の補益に足れりとす、其後に至而農術鑑正記勸農固本録農制隨筆農家實行民間備忘録等の書連綿と行はれて農業耕植の業頗る備はれり、しかはあれど農事は其國其土地により異同ありて東西南北の四方各一様ならず一國一郡すら東西により南北の土地によつて其業に替り有、東方の種藝の趣を以西方の地に學ぶべからず、故に耕作の業よく其國其土地の事にくわしからずしては其功を得る事かたかるべし、然るに此邦の農夫に喜時と云ものあり、農家に生れ此邦四方の村邑の耕植のわざを尋ね猶諸國の耕植のわざを歴見して悉農業の事に悉し、故に此邦四方の農家をして耕植の道をつぶさにさとさしめん事を欲し農事の暇に耕作のわざをみづからくわしく書つらねて耕作術といへる書をつくり勸農の一助ならん事を思ひ淺々鋪もこれを記し永き笑ひを求るといへり、然其志よくつとめたりといわんや其意に思へらく此書わが頑魯の拙き誤る事たらざる事のみ多かるべし、後來功名の村老愚が謬を訂し其足らざるを増補し又新に耕植の書をも輯録して國中に行はれ大いに國益とならん事を冀ふのみと、是平生の志なりといへり、予此事を聞て彼が志の淺からぬ事をおもひ其旨趣を巻端に記して贈り侍りぬ、時これ安永五丙申年仲冬下浣木立守貞幽窓に筆をとりて年月を誌す事しかり。

青森縣農會報

大正四年十一月二十日發行

第四十六號

青森縣農會發刊

青森縣農會報
第四十六號



青森縣農會報第四十六號目次

●論 說

○本縣開墾業の概況(承前)……………農學士 米山 弘(二)

●農 藝

○青森縣の害蟲(承前)青森縣立農事試驗場 西谷順一郎(六)

○瓜畦薯は如何なる種類を選擇すべきか……………(七)

○葱と肥料……………(二〇)

○馬鈴薯の醸漬……………(二〇)

●雜 纂

○南部大豆に就て(五)……………澤 口 生(一一)

○滋養の多い豆腐……………(一二)

○町村農會の事業と經費(上)……………白面農夫(二三)

○倭米品評會と俵裝……………(二八)

○産業組合の記念事業……………(二九)

○朝鮮の林檎……………(二九)

○余市地方の林檎作況……………(二〇)

●農界時報

○天恩枯骨に及ぶ……………(二〇)

○贈位追陞者……………(二二)

○名譽の實業功勞者……………(二六)

○地方名望家の賜餐……………(二九)

○中島勝次郎氏表彰……………(三〇)

○帝國農會の建議……………(三〇)

○米價低落の影響……………(三三)

○米價調節調査會……………(三四)

●本會記事

○立毛品評會優等賞狀授與……………(三六)

○畑作經濟調査員囑託……………(三六)

○本縣篤農者列傳……………(三六)

○技術員の出張……………(三六)

●郡市農會記事

○役職員の異動……………(三七)

○柰柳細工傳習會……………(三七)

○東青聯合物産品評會……………(三七)

●農 況

○秋分作況……………青森縣立農事試驗場(三七)

○同上……………同 八月分場(三八)

○各郡の農況……………各郡農會報告(三九)

祝 奉

天地のむた窮なき

天津日嗣の御位に

我が大君ののぼります

今日の御典の尊さよ。

垂穂の稻の大御饌に

白酒黒酒を取りそへて

皇御神にさゝげます

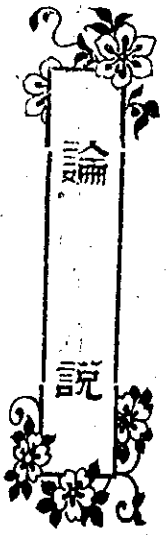
大御祭のかしこさよ。

大き正しき君が代の

大御祝に外國の

つかはし人も列りて

共にことほぐめでたさよ。



本縣園藝業の概況 (承前)

農學士 米山 弘

(一) 本縣果樹園藝の概況
 (イ) 概況 本縣に於ける果樹は苹果、梨、柿、栗、葡萄、桃、榎、梓梅等にして、明治二十九年頃より三十二年に至る迄は、栗の産額最も盛んに、同四十一年の頃は梨の栽培稍盛なりき、而して苹果に於ては明治二十四五年頃は僅かに百町歩内外なりしが、後三十七年迄約十二三年間に千二百町歩餘に増加し、更に三十八年よりは年々二百町乃至八九百町歩の増加を示し、大正元年末に於ては四千七百町以上に達せり、而して苹果の栽培に比し他の果樹の栽培は却つて減少を示すの有様にて果樹全部の合計栽培段別と苹果のみの夫れとは殆んど大差なきに至れり、今此の關係の變遷を知るに便ならしむる爲表示すれば左の如し。

年次	主要果樹栽培面積	苹果栽培面積	主要果樹收穫價格	苹果收穫價格
明治二十二年	六八五、八	五三、八	三〇四、九八四	一四、四一二
同二十三年	一、二六三、四	一〇四、四	一六四、二六七	一六、七〇七
同二十四年	一、二七六、四	四一、二	一〇六、一二九	一五、四八九
同二十五年	一、二八〇、八	四六、五	一一〇、四三二	二〇、〇〇七
同二十六年	一、二〇四、一	四五五、八	一〇三、八五八	三八、二二二
同二十七年	一、二五一、一	九二五、三	一一七、四一三	四二、六四四
同二十八年	二、三二七、五	九五二、三	一六一、五六八	四九、四一一
同二十九年	二、一五四、四	一、二六二、〇	一〇七、八二五	四八、六五九
同三十年	一、四七三、二	一、〇三四、四	一一二、九八三	七二、〇三九
同三十一年	二、七八〇、二	一、一四七、五	一九四、六七	八九、二一九
同三十二年	二、八九六、三	一、二三八、四	一二四、六二三	八一、二九三
同三十三年	二、五七三、四	一、二五一、六	二〇八、四六五	一四四、七一八
同三十四年	二、九八二、九	一、〇九六、〇	二二〇、八七七	一六七、五四四
同三十五年	二、四四五、二	一、二〇九、二	二〇八、九二〇	一六七、九三〇
同三十六年	二、四九二、二	一、二四一、二	二一九、二六九	一七七、六七三
同三十七年	一、八九六、一	一、五〇八、一	三三一、三八五	二八八、二九四
同三十八年	一、八九〇、二	一、五九二、一	四六〇、八三九	四一一、二二七
同三十九年	二、五八七、一	一、八六九、六	七四四、一三四	六八二、〇八〇
同四十年	三、三九七、〇	二、七五七、六	五七八、三八一	五〇五、四五四
同四十一年	四、〇八一、八	三、二九二、八	七五五、二八九	六〇九、六一七

論說

明治四十三年	四、四九四、〇	三、七七九、六	一、三三七、四〇六	一、二七〇、二三五
同 四十四年	五、二三八、八	四、二九一、五	一、一三五、六九一	一、〇二〇、六三九
大 正 元 年	五、二三八、八	四、四五六、七	一、〇一五、二二二	九一五、四二〇

單に栽培地積のみならず價格に於ても亦苹果の重きを占むるは此表によりて知るを得べし、即上掲主要果樹生産價格に他の果樹生産を加算する時は、大正元年末に於て果實總生額は百十一萬九千六百圓にして、同年に於ける農産物總額二千四百四十五萬三千圓の約五分二厘に相當すれども、其内約八割二分は苹果の占むる處なり、故に本縣に於ける果樹園藝は苹果を以て代表する事を得べし、苹果以外本縣に於ける果實としては中津輕、東津輕、南津輕、弘前の郡市に於て葡萄、三戸、上北、西津輕の各部に於て梨、南及中津輕郡の榲桲、中及北津輕郡の櫻桃、三戸郡の桃、梅、柿等を産す。

以上記載せる處により本縣の果樹園藝に就ては、苹果に就て論すれば足れりと信んずるなり、左に少しく記する處あるべし。

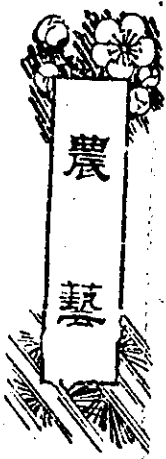
（口）苹果に就て 本縣の苹果は其栽培起源判然たらざるも明治八年黒石町其他に移植したるを以て元始となすものゝ如し、其後年と共に栽植地積を擴大し、今日にては前表の如く四千七百町歩を超え産額亦五千七百餘萬斤、價格九十一萬餘圓を算するに至れり、而して栽培當業者は多年の經驗により施肥法、栽植法、剪定法等各自特有の技術によりて施行し、而も其結果數年前迄は甚だ宜敷、専門學者と雖も實地作業上に關する事項に就ては到底容喙を許されざるの状況にて、所在に栽培法の大家輩出するに至れり、然るに最近に至りては各種の病害蟲の傳播又は原因不明の落果等類々として發生し加ふるに交通の便と學術の進歩とは愈、競争の區域を擴大し、到底從來の經營法を以てしては收支相償はざるの状況に到達したりとは屢、當業者の話柄に上る處にして、予も亦如斯状態に類しつつあるを察する

ものなり、之を他方面より觀察するに、専ら實地經驗を主として經營し得る最高範圍を通過し、今や漸く下降せんとしつつあるを以て、學理の應用を加味して此の傾向を防遏せざるべからざるの時代にありと云ふべきか、換言すれば統一したる合理的栽培の必要を生じたるの時代と云ふを得ん、果して然らば是れ本縣苹果栽培業に關し、一大幸福の見舞たるものにして、此機運を逸せずして相當の設備方法を講じ、學術の應用によりて經濟的經營を實行するに至らば、基礎は所謂大盤石にして、永遠に苹果栽培の利益を繼續するに至らん、而して學術の應用を普及して當業者をして可及的速かに實行せしむる爲、採るべき手段及方法等に關しては、各人皆視る處を異にすべきも予を以て是を觀れば左の數項を重要とすと信んずるものなり。

(未完)

山芋堀は山芋の蔓を見て芋の善惡を知り、鰻釣りは泥土の様子を見て鰻の居る居らざるを知り、良農は草の色を見て土の肥瘠を知る、みな同じ、所謂至誠神の如しと云ふ物にして永年刻苦經驗して發明するものなり

技藝に此事多し侮るべからず。(二宮翁夜話)



青森縣の害蟲 (承前)

青森縣立農事試驗場

西谷順一郎

3 鯨油 鯨油は殺蟲の效力に於ては魚油よりも強い、然れども其の價格高くして常に魚油の三倍乃至四倍以上である、故に廣く使用されない而して、單用する場合及び合劑を製する場合に魚油と同様である。

4 テレピン油 本油は揮發し易く且つ他の脂油類を溶解する力が強いので種々合劑の媒介劑として使用される、單用される場合は殆んど無い。其他、動植物油では、薑薑油(白油)、荏油、

阿麻仁油等があるが價が高いので特種の藥劑の外は使用されない。

5 タール(コール) タールは一種の防腐劑で種の用途がある、殺蟲の力甚だ強く如何なる害蟲と雖も、本劑に接觸する時は忽ち死滅する、従つて植物を害することも甚だしい、故に害蟲驅除としては單用される場合が殆んどない、豫防としては苹果の切口に塗抹して綿蟲を防ぐ位のものである、併し之れも甚だ危険であるので他のものと混合して合劑に製される、而してタールは、石油に溶解し又魚油と混合するが水とは、混合せぬ、合劑とする場合は左の様なものである。

(イ) 綿蟲豫防タール合劑 本劑は、タールを單用する時に於て種々植物を害する缺點を補ふ爲めに製されたのであつて主に苹果の切口に塗抹して綿蟲の發生を豫防するのである、其製法は

一、タール五合、一、松脂百匁、一、魚油一合
一、硫黃華、或は澱粉(片栗粉)三十匁乃至五十

匁。

初めに魚油と松脂を煮沸する時は全く溶解する之れに澱粉或は硫黃華を加ふるのである、此の澱粉或は硫黃華を増加せしむるのみならず、合劑をして濃厚ならしむるのである、右三者を混合せば火から下して餘程冷却した時にタールを加ふるのである、若し冷却せん内にタールを加ふればタールが沸騰して損失を招く事がある、之を刷毛を以て切口に充分に塗抹し置けば、五ヶ月以上も剥ぬ、此の藥劑が切口に附着して居る間は其部に綿蟲が發生せぬのである、併し本劑は新しい切口即ち本春剪定した痕には塗抹せずして、夏土用頃に至り塗抹する方が宜しい

(其説明は綿蟲豫防の條に於てする)。

ロ タール石油乳劑 本劑はタールを石油に溶解して乳劑を製し之を害蟲に撒布するので頗る殺蟲力があるが葉に稍や害がある様である、故に今後精細に研究調査した上で報道する。

(ハ) 遮斷劑 本劑はタールと魚油と半々に混合

して、樹幹に塗抹し害蟲の地上より來るを豫防するのである、其の法は、鳥黏合劑と同様である、(後節參照)

6 豚脂 豚脂は驅除劑として單用する場合甚だ尠ない、大抵は各合劑用として使用される其の主なるものは、接蠟、水接蠟等である、これは松脂の部に於て説明する、豚油とよく似たもので牛脂等もあるが其の性能は豚脂と同様である。

瓜哇薯の種類

青森縣立農事試驗場

瓜哇薯を栽培して、品質の良好なるものを、澤山に收穫せんには肥料の分量や其施し方、其他手入れの仕方など、夫れ、適當にすることは勿論であるが、併し如何ほど、之等のことに注意して行つても、種類の如何によりては、品質は固より收量に於て多大の相違があるものであるから根本たる種類の選擇が其宜しきを得なかつたなら、到底其

目的を達することは望まれないのである、故に先づ第一に良き種類を選ぶことに心掛けねばならぬ併又如何なる良き種類でも年々同一の場所に引續き、栽培する時は、次第／＼に悪變して、收量が減するばかりでなく、其固有の性質をも失ふことあるから、他の作物と交る／＼に栽培すると云ふことは、肥料の經濟にもなり、至極結構のことである。

瓜哇薯の種類は、頗る多く、無慮千種以上に達すると云ふことである、當場に於て、昨年までに、試作した、種類は三十五種類である。

斯の如く多くの種類は、氣候及土質の異なるにより、適不適があるから一概に斷言することは出来ないけれども、當場に於て、從來試験した結果、本縣に於て、今日有望と認めて居る種類は次の如くである。

一 ビルモンド、ゴールデンコイン 一名三圓薯

薯形は大にして、扁圓形をなし、外皮白色滑かに

貫女になつて居る、一昨年の段當收量は七百六十四貫匁である。

四 ポービー

薯形は普通で、長楕圓形をなし、外皮白色滑かに芽は稍深く、肉質は白く密であつて、味は普通である、熟期は早熟の方である、其性は強健で、元の試験地に於て八ヶ年試験した段當收量は五百八十三貫匁餘で、一昨年の段當收量は七百四十貫匁である。

五 アーリーローズ

薯形は普通で、長楕圓形をなし、外皮は淡紅色、滑かに芽は淺く、肉質は淡黄白で密であつて、味は稍や美なる方である、熟期は前種と同一である其性は強健で、元の試験地に於て十三ヶ年試験した段當收量は五百七十三貫匁餘で、一昨年の段當收量は七百四十四貫匁である。

六 ホワイトシチー

薯形は大にして、長楕圓形をなし、外皮は黄白色滑かに、芽は淺く、肉質は淡黄白、密で、味は普

芽は淺く、肉質は純白で密である、味は一昨年の試食の結果美味なること第一位であつた、熟期は稍々後れる方であるが其性は頗る強健で元の試験地に於て八ヶ年試験した成績では收量が第一位で段當六百八十貫匁に達して居る。

二 ルーラルニューヨーカー

薯形は大にして、長楕圓形をなし、外皮白色、滑かに芽は稍深く肉質は白くて密である、味は普通である、熟期は前種より少しく早き方である其性は強健で元の試験地に於て、八ヶ年試験した成績では收量は第二位で段當六百四十一貫匁になつて居る、一昨年の段當收量は、七百四十二貫匁である。

三 キドニールージュグロ

薯形は大にして長楕圓形をなし、外皮白色、滑かに芽は稍深く、肉質は白くて稍粗であるが、味は普通である、熟期は中熟種中でも最も早き方である、其性は強健で、元の試験地に於て、七ヶ年試験した成績では、收量は第三位で、段當六百一

通である、熟期は稍々晩き方であるが、其性が頗る強健で、昨年の段當收量は第一位で千七十五貫匁餘になつて居る、尤も本種は、一昨年初めて試作した丈であるから一概には斷言することは出来ないけれども、前述の如き、成績より見る時は、最も有望の様である。

其他、バーバンクス、シードリング。アーリーシター。アーリーソプロレット。スノーフレッキー。アーリービュイターオフヘブロン等も、概して、有望の方である。

前述べたる種類は、今まで當場に於て、試験した結果、良種と認むるのであるが、今後は、他方面より、良種を澤山取寄せ、試作することになつて居るのみならず、育種試験を行ふ計畫であるからだん／＼により良き種類が現はれてくるかも知れぬ。

●葱と肥料

葱の肥料は主として人糞尿、大豆粕、厩肥、米糠等の有機肥料なるが厩肥大豆粕米糠等は追肥として施してはならぬ、元肥とするにも葱を植付く前に土壌と充分に混和腐敗せしめて置かなければならぬ、米糠は燐酸肥料として過燐酸石灰其他何れの肥料よりも有効であつて生産せる葱は著しく甘味を有し香氣を増加す(葱の香氣は硫化アリルと稱する一種の揮發油であつて葱を食すること此硫化アリルが神経を刺激し消化液の分泌を促し健胃劑として頗る効果がある)他の燐酸肥料が米糠の如き效を奏しない理由は今尙研究中に屬して居る。

人糞尿は何うかと云ふと此れは充分に腐熟して居れば追肥として最も良いが多量に施すと軟弱となつて徒長し病蟲害に冒され易い、新鮮なる人糞尿は不可ぬ、腐熟せる人糞尿は是に約五倍の汚水か風呂水を混し其れに適宜の過燐酸アンモニヤを加

へ追肥として二三回施すが宜しい、葉に掛けぬ様注意を要する、人糞尿は著しく葱の蛋白質を増し硫酸アンモニヤは生育を充分に助く、硫酸アンモニヤは人糞尿と同じく窒素肥料であるが蛋白質は餘り増加しない、葱の蛋白質は頗る溶解性にして非常に消化され易い、人糞尿や硫酸アンモニヤは葉緑素や蛋白質のみならず、鐵の多量を葱の白根部に貯藏保持せしむるもので其鐵分は無論溶解性となつて居るから頗る吸収され易い、普通肉食をする人よりも菜食するの方が元氣旺盛なりと云ふ事があるが蓋し蛋白質と化合せる鐵分の作用である。(角)

●馬鈴薯の鹽漬

獨逸に於ては馬鈴薯を乾燥し長く保存する方法が講せられて居るが今又アルサス州の一農夫の發明として最近獨逸の報する所に據れば、生馬鈴薯を小さく切り之に鹽を散布して樽に入れ、上に壓しをして置く(即ち生馬鈴薯を香の物の如く鹽漬に

する)と長き間腐敗せずに馬鈴薯が保存さるゝれば此後乾燥馬鈴薯と共に鹽漬馬鈴薯も廣く獨逸の食料となるかも知れない、鹽漬馬鈴薯の特長は之を水で洗て料理すれば、新馬鈴薯と殆ど同様の美味を有つことである、人の食料とする場合は馬鈴薯を鹽漬にする前、其皮を剥ぐが可い、しかし家畜の食料とする場合は斯る手数を省き他の馬鈴薯の皮を加へて鹽漬するのが得策であるさうだ。

人たるものゝ分類

上者 自ら活きて尙ほ世を益し人を利す
 中者 自ら活きて敢て人々世を損せず
 下者 自ら活くる能はず人をも世をも益せず



●南部大豆に就て (五)

澤口生

●上北郡藤坂村地方 (竹ヶ原助八氏調)

△支出 厩肥二百貫一金二圓二十錢、過燐酸石灰五貫一金六十錢、租稅七十錢、種子一金三十錢、人夫十一人一金三圓三十錢、計金七圓四十五錢

△收入 子實一石一金七圓二十錢、稗一二十五貫一金二十五錢、計金七圓四十五錢

△差引純益金三十錢

●三戸郡三戸町地方 (蔭山武平氏調)

△差引純益金三十錢

△支出 種子三升五合一金三十錢五厘、人夫十人一金四圓、賃租諸雜費金四十錢、計金四圓七十錢五厘

△收入 子實一石金九圓、稗一金五十錢、計金九圓五十錢

△差引純益金四圓八十錢

而して麥の間作とせざる場合には別に厩肥二十五駄(一駄二十五錢)代金六圓二十五錢、整地人夫二人賃金八十錢計金七圓五錢の支出を増し收量は略同断なれば差引二圓二十五錢の損失となるなり。

●三戸郡八戸町地方 (袴田治一郎氏調)

麥の間作とすれば
△支出 種子三升五合一金三十五錢、人夫九人一金三四六十錢

租税雜費五十錢、計金四圓四十五錢

△收入 子實一石一金九圓、糶一金五十錢、計金九圓五十錢

△差引純益金五圓五錢

而して大豆のみを單作とすれば別に厩肥二十駄(一駄二十錢)代金四圓、人夫二人半の賃金一圓計五圓の支出を増すが故に支出總計九圓四十五錢となり之を收入の九圓五十錢より差引けば金五錢の純益となるべし。(尾)

●滋養の多い豆腐

豆腐は淮南とも云ひ支那の淮南王が始めて之を作つたと言ひ傳へられてある、やがて其製造は朝鮮

を経て我國に傳はり種々の料理が出来た、其主なものは田樂である、田樂は今も豆腐を細長く切り一本の串で貫くけれども昔は豆腐を圓く切り二本の串で貫いたものだ、京の四季といふ俗歌にも

二本さしても柔かい祇園豆腐の二軒茶屋

とある、豆腐料理の茶屋は祇園の名であつたのだ田樂と云ふ名は田樂曲に鷲足と云つて高い足駄を穿いて舞ふのがある、昔圓く切つた豆腐を二本の串に刺し火の傍に立て、炙つた形が鷲足の舞に似た所から來たものだ云ふ、高時の詠じた狂句に

田樂がすぎて入道味噌をつけ

又川柳にも
田樂は昔は目で見、今は食ひ

とあり孰れも此間の消息を傳へたものである、豆腐は比較的蛋白質に富み纖維に乏しく消化も容易であるから滋養の効は肉類に殆ど劣らぬと認められて居る、精進を嚴守する高僧が能く健康を保つのは豆腐を食膳に上すからであるさうだ。(澤村真)

●町村農會の事業と經費(上)

白面農夫

本縣には町村の数が百六十八あるが其中農會の設立なき所は東津輕郡の平館一本木、西津輕郡の鱒ヶ澤十三の四ヶ町村だけで残りの百六十四ヶ町村には夫々農會が設立されて農事の指導開發に努めて居る、從來共農事に關する町村の事業は殆ど悉く農會で經營して居るから農會の事業を見れば其町村の農業に對する意氣込や努力の程度が判る譯である、今日は等百六十四の町村農會では住民の主要たる農業に何れ位力を注いで居るか、如何なる事業を經營して居るか、以下大正四年度の豫算表に就て仔細に之を調べて見やう。

△南津輕郡

本郡には町村農會が二十九ある、經費は野澤の四百圓が最高で黒石の三百四十五圓が之に亞ぎ畑岡の三百圓が又之に次ぐ、野澤は擬瓢蟲の驅除に全

力を注いで居る今年は其爲に二百九十圓を計上して居るが額の多い事は年々縣下第一である農事改良種子改良費に四十六圓あるが試作畑費の二圓は貧弱の感がする、野澤村農會は四十四年に優良農會として表彰された將來共益發展するだらう、黒石は農會の歴史は未だ新しいが會員の發奮と當局者の努力に依て忽ちにして郡内有数の農會となつた、事業としては林檎試験場の經營だけであるが成績がよい、遠からず優良農會の斑に列する様になるだらう、常盤は元年度に優良農會となつた經費が百九十六圓餘事業の種目は中々多い、主なものには堆肥舎建設補助の五十圓、選種獎勵費の三十圓農事視察補助の二十圓などである農家はよく協同一致して向上に力めて居るといふから此村の將來は益多幸であらう、浪岡は經費が百七十四圓で事業費は約百圓である堆肥や農事視察に主力を注いで居る、畑岡は藤崎と共に馬鈴薯の本場であるだけに擬瓢蟲の驅除に全力を罩めて居る其額が二百八十圓で野澤と伯仲の間にあるなどは頼母

しい、田舎館には農事功勞者の田澤周助氏が居る農會の事業は試験田畑の經營が主で講習講話會にも割合に力を入れて居る、竹館は林檎の産地として天下に鳴つてゐる、試験費として三十六圓計上してあるがもう少し欲しいと思ふ種苗購入や調査費などは額が甚少い、此村では相馬貞一氏が農事功勞者として表彰されて居る、六郷は七十二圓餘の事業費で稻種の改良と種物買入及害蟲驅除をやる、町居には事業が多い主なるものは試験田設置病害防除で事業費總計六十五圓である、大杉中郷大光寺は嘗て優良農會として表彰された農會であるが近頃頓と振はぬのは怎ういふ譯か就中大光寺の事業が立毛品評會の外に何にもないなどは特に緊揮一番するの必要があらう、女鹿澤は試作畑に、富木館は系蚯蚓の驅除に、十二里碇ヶ關は害蟲驅除に、山形は堆肥獎勵と害蟲驅除に、猿賀は農事獎勵に、尾上は試験田に、淺瀬石は農事視察に、金田藏館は農事改良に、柏木町は鹽水選に、尼崎石川大鱈は試作田畑に各其主力を傾注してゐる、此

外に立毛品評會を開催した町村も澤山あるが是は項を更めて書かうと思ふ。本郡は農業が進んでる丈に篤農者も多く農事功勞者も多い、淺瀬石の北山彦作、大光寺の今井仁右衛門、大杉の工藤善太郎、同策太郎、山形の竹内清明、中郷の佐藤長六、野呂勝之助、藤崎の藤本徹郎藏館の菊池權左衛門の諸氏は前記田澤、相馬兩氏と共に何れも農事功勞者として表彰された人々である、同郡農事の今日の進歩は氣候の良いのと農家の意氣込の然らしめたものであらうが一面又是等の諸氏が各其郷黨の爲に盡瘁された賜物であると言はねばならぬ、參考迄に町村農會の經費を掲げて見やう、表には立毛品評會の經費も加はつてゐるのである。(事業費順)

順	農會名	事業費額	經費總額
1	野澤	三六四、四〇〇	四〇一、六七〇
2	畑岡	二九五、九八三	三〇四、五七三
3	黒石	二二二、六〇〇	三四五、八九〇
4	常盤	一三三、一〇〇	一九六、六八〇
5	町居	一一〇、五〇〇	一二五、〇〇〇

23	光田寺	一三、〇〇〇	二二、〇六〇
27	藤ヶ崎	一七、〇〇〇	四七、六五〇
26	碓氷關	二五、〇〇〇	四一、四〇〇
25	富木館	二八、〇〇〇	四二、〇〇〇
24	大女鹿	三三、〇〇〇	四五、六五〇
23	大澤	三七、二二〇	五三、〇〇〇
22	金山	三七、九八四	五〇、九四四
21	大形	四〇、〇〇〇	五七、二二〇
20	山形	四五、〇〇〇	六八、〇一五
19	大光寺	四五、〇〇〇	六七、七七七
18	中郷	四五、〇〇〇	七五、〇九〇
17	柏木町	四八、〇〇〇	五八、八四〇
16	十木里	四九、〇〇〇	六〇、二〇〇
15	尾上	四九、五〇〇	六九、五八〇
14	藏賀	五〇、〇〇〇	五五、七二〇
13	猿賀	五〇、二〇〇	六一、五〇〇
12	尾崎	五八、〇五〇	七七、一〇〇
11	淺瀬石	六四、〇〇〇	七五、三七〇
10	六郷	七二、五〇〇	九六、五九〇
9	石川郷	八〇、〇〇〇	一一一、二三〇
8	竹館	八三、二〇〇	一〇六、五〇〇
7	田舎館	九八、〇〇〇	一二五、四二五
6	浪岡	一一〇、二六〇	一七四、八五五

20	五郷	一〇、五〇〇	四八、二四〇
----	----	--------	--------

△北津輕郡

本郡は最近二三年間に著しく農業が進んで來た、所謂發展の機運に向て來たのである、思ふに本郡の農業は逐年進歩するであらう、町村農會では大正二年度に板柳、大正三年度に、梅澤が優良農會として表彰されてゐる、七和の農會も良い、金木松島も有望である、經費の多いのは中川金木七和板柳鶴田武田などである、中川は少壯農家秋田喜十郎奈良岡唯五郎氏等の稻で大分名が知られて來た、同村農會の經費は千五百七十八圓餘で其内千五百圓は肥料の共同購入費である、金木は一二年來急に成績がよくなつた現農會長の努力が興つて大なりと謂ふ事業費は百八十圓で物産品評會や農具や種子の購入をする此農會は年を逐ふて發展しさうに思はれる、七和は優良村である農會も活動して居る、有名な唐牛多市氏は縣農會議員で農事の熱心家である、農事功勞者としては現縣會議長

で縣農會特別議員の阿部武智雄氏がゐる、農家一般の意氣込も頼母しいから村の將來は益々多幸であらう農會の事業費は百五十圓で内害蟲驅除費が四十圓、石灰窒素の使用獎勵費が六十五圓である。板柳には農事功勞者の安田元吉氏が居る、農會の事業費は種目が中々多い、農事視察費種子購入費が各十五圓で鹽水選害蟲驅除試作田畑堆肥舍養鶏獎勵費など何も三圓乃至六七圓の少額なのは貧弱の感なきにしもあらずである、鶴田の蔬菜種子購入の四十五圓は規模がやゝ大きい、良い成績を得られ様と思ふ、梅澤は前田榮之進氏が會長である同氏は篤農家の表彰を受けた人で一二年前は縣農會の評議員であつた、事業は種苗購入と敲糞補助で、苹果模範畑補助は經費が少いが面白い事業である、松島は産業組合で名を知られて居る、農會はもう少し經費を欲しいと思ふ一段歩から米を五石擧げたといふ太田勘一郎氏は此村の人である六郷の竹細工傳習、武田の菅細工獎勵、副業品評會、内瀉の篤農家表彰、小泊の養蠶獎勵種禽購入

は鳥渡他に例のない事業である、成績も定めし見るべきものがあらう。五所川原小阿彌相内などは事業の種目に比し經費が之に伴はぬ憾がある、喜良市飯詰内瀉協元榮などは割合に事業費が少い本郡で立毛品評會を開催する町村は十六ある、各町村農會の本年度の豫算は左表の通である。

順	農 會 名	事業費額	經費總額
1	中 川	一、五五一、〇〇〇	一、五七八、七〇〇
2	金 木	一八三、〇〇〇	二二七、〇〇〇
3	七 和	一五〇、五〇〇	一七五、五〇〇
4	鶴 田	九五、〇〇〇	一三三、二二二
5	武 田	八六、二〇〇	一三八、九〇二
6	板 野	八四、〇〇〇	一三八、九〇二
7	六 郷	七九、二〇〇	一一四、四〇〇
8	梅 澤	七五、五〇〇	一一二、〇〇〇
9	松 島	七四、〇〇〇	一一五、〇〇〇
10	嘉 瀬	七〇、〇〇〇	一〇八、六二九
11	中 里	六五、〇〇〇	一一五、〇〇〇
12	小 泊	六〇、〇〇〇	一一〇、六〇〇
13	長 橋	五〇、〇〇〇	八二、五〇〇
14	沿 川	四一、五〇〇	六八、〇〇〇

15	五所川原	三七、〇〇〇	六六、〇〇〇
16	小阿彌	三〇、〇〇〇	五二、〇五〇
17	相 内	三〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
18	三 好	二八、〇〇〇	五〇、〇〇〇
19	脇 元	二六、〇〇〇	四九、〇〇〇
20	茶 湯	二五、〇〇〇	六七、五〇〇
21	内 瀉	二四、〇〇〇	四九、〇〇〇
22	飯 詰	二三、〇〇〇	六三、〇六〇
23	喜 良市	二〇、〇〇〇	四六、三〇〇

△下北郡

本郡は四面環海とも云ふべき處だけに漁業が盛である、中央部は恐山や釜伏山などに占められて平地が少いから隨て耕地が多くない、町村の数は九つで何れも農會が設けてある、川内は安部城銅山の煙毒で年々多大の被害を受ける、銅山では其被害に對し試験調査費として年々數百金を農會へ寄附して居る其故でもあらうか同村農會の經費は事業費が四百七十五圓餘ある、其内煙害調査費が四百十圓で模範田畑補助が三十五圓病蟲害驅防、講習講話が各十五圓で専任の技術員さへ置いてある

此處には宿野部に福民と云ふ竹内氏の農場がある田名部は郡役所所在地だけに農會の意氣込が自づと他とは異ふ農事視察員補助の五十圓は部内農家に目學問をさせる爲である、百聞一見に如すも古い言葉であるが今の處視察が最も農業の發達に効目がある様に思ふ、町農會では今年から稻作立毛品評會を始めた此事業は大湊と共に郡内では最初の試みである、東通は事務は中々整つてるといふが事業の方はもう一息と思ふ、大畑の農會は随分活動して居るやうである養蠶にも力を注いで居る此處には農友團といふ團體があつて極力農事の改良に力めてゐる、大湊佐井脇野澤は他郡の夫に比しては經費が甚だ少いが耕地の僅少な半農半漁の土地では止むを得まい、唯會員及當局者の不斷の努力を希望する、風間浦と大奥の振はぬのは遺憾である、五歩の園十歩の圃にも改良の餘地は幾らもあらう、切に當局者の發奮を要望し度い、最後に特記したいのは田名部町近川の佐々木弘造氏の農場である氏が今日の成功は數十年不撓不屈の結

果で嚮に農事功勞者として表彰されたのは當然の事である、農業者のみならず一般青少年の鑑とし模範となすべき人傑であると思ふ、川内には第一回に縣農會より農事功勞者として表彰された藤田庄兵衛氏が居るが近來香として消息に接せぬ切に氏の健在を祈る、田名部には篤農家の田中萬助氏が居る、例により各農會の經費を掲げやう。

順	農會名	事業費額	經費總額
1	川内	四七五、〇〇五	五五五、一九〇
2	田名部	六八、〇〇〇	一一四、〇〇〇
3	大畑	五〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇
4	大畑	二六、〇〇〇	六一、二〇〇
5	脇野	二二、八〇〇	四八、〇一〇
6	佐井	二二、六〇〇	三六、四一〇
7	東通	一七、〇〇〇	六〇、五〇〇
8	大奥	一	一四、八八〇
9	風間浦	一	一

● 俵米品評會と俵裝

十二月一日より本縣各地に開催せらるべき俵米品評會の出品は次の如き俵裝たるべしといふ

- 一 俵 藁は能く乾燥せるものを用ゐる左の方法に依るべし
- 一 封 四ヶ所編
- 一 編 繩 九尋一尺(一尋は曲尺五尺とす)を四ツ切とす
- 一 封の間 中央六寸左右各五寸
- 一 俵の兩端 各六寸
- 一 封 數 七十封以上
- 一 俵の長 四尺以上四尺二寸以下
- 一 幅 二尺八寸
- 一 目 方 六百匁以上七百匁以下
- 一 樣 俵 乾燥せる藁を用ひ左の方法によるべし
- 一 形 狀 圓 形

● 産業組合の記念事業

御大典を記念せん爲め北津輕郡松島販賣購買組合にては經費三百五十圓を投じて倉庫を建設することとし去七月起工せるが該倉庫は木造葺葺建坪二十五坪にして本月中には竣工の豫定なりと、松島信用組合及喜良市信用購買販賣組合にては記念貯金を計畫し松島にては二月より毎月五錢づゝ十ヶ年繼續し喜良市にては御大典舉行當月より毎月十錢づゝ組合存立期間中蓄積することに決議せりといふ。

● 朝鮮の林檎

朝鮮に於ける果樹段別は二千二百二十二町餘にして内苹果九十二萬四千八百五十三本、梨五十三萬八千八百〇六本、桃二十七萬五千三百〇八本、葡萄三十二萬二千三百一十一本にて大正元年に比し五

- 一 直 徑 一尺乃至一尺一寸
- 一 目 方 八十匁以上九十匁以下
- 一 繩 打柔けたる強き藁を以て摺掛とし左の寸法によるべし
- 一 横 繩 周り八分乃至九分以下
- 一 縦 繩 周り一寸以上一寸二分以下
- 一 口 繩 周り八分乃至九分以下

一 俵 裝 俵、棧俵及繩は可成前記の如きものを用ゐる左の如く俵裝すべし

一 横繩各貳廻り五ヶ所結びとし且つ縦繩二筋を十文字に横繩に引掛け結びとなし緊括すべし

一 隙りは三封掬ひにて八ヶ所掛けとすべし

一 吠の俵裝 一 周り一寸以上の繩を用ゐて縦二周りつゝ三ヶ所横二周りつゝ二ヶ所として横繩は兩端を四角掛とし中間の一ヶ所は引掛として緊括す

割三分の増加なりとす、朝鮮北部の苹果栽培は本年良好の成績の由にて紅玉、祝種の如きは寒害少く北鮮にありては紅玉以上の早熟種を栽培せば結果良好なるべしと大邱地方の苹果は作柄不良にて七月中旬より弗々出廻り一箱一圓七八十錢より二圓位の相場なりと。

●余市地方の林檎作況

北海道に於て苹果大正三年の移輸出額は内地へ三千五百函浦鹽へ十一萬千二百八十四函にして今年余市苹果の作柄は病虫害等の被害の爲め減收三十五萬斤、價格七萬圓に達する見込の由なりと、而して其の原因は氣候寒冷に因り花芽發育不良にして又受精作用不完全となり蝶蜂類の發生少くして花粉媒介行はれず自花受粉の爲め受胎不良にして幼果の落下多く開花時に數回濃霧ありし爲め花腐病著しく發生し海濱の防風林なき爲め寒風潮風直接來襲して果實の發育を阻害したる等なりと。

農界時報

●天恩枯骨に及ぶ

十月本縣津輕平野に舉行せられたる陸軍特別大演習行幸に際し本縣下の勤王志士篤學鴻儒へ十月廿四日左の如く贈位の御沙汰あらせらる

- 贈從三位 故從四位下 津 輕 爲 信
- 贈從四位 故從四位下 津 輕 寧 親
- 贈正五位 故正七位 山 崎 清 良
- 贈從五位 故 白 取 數 馬
- 贈從五位 故 平 澤 三 右 衛 門
- 贈從五位 故 武 田 源 左 衛 門
- 贈從五位 故 新 渡 戶 傳
- 贈從五位 故 廣 澤 安 任

●贈位追陞者

別項の如く今回特別大演習行幸に際して特に贈位追陞ありし故人の略歴左の如し。

▽津輕爲信

從四位下右京大夫津輕爲信は元龜天正の間に於ける雄傑と稱せられ大志ありて善く兵を用ひ寛宏にして人を愛し心を民治に傾け兼て勤王の志あり十八歳にして始めて家を繼ぐや當時津輕郡の如き戰國割據の風潮に逆ひ得ず所謂館主の到る處に城壘を構へて互に攻伐を事とせるあり従つて苛政多く民之に苦めり爲信是を見一統の治を布きて民苦を救はんと欲し居城大浦に兵を擧げ各所を攻畧し二十年を出でずして闔郡其有に歸し人民悅服せり茲に於て爲信屢々領内村里を巡りて力田を勧め孤寡を慰撫し又移民、開墾、營林、交通等に心を盡したり文祿年中京に上りし時邸宅を京都、敦賀に至り入京に便せんとせしなりと傳ふ又封内土地廣く戸口稀疎にして遺利甚だ多きを憂ひ移民を地方に

募りて山野の開墾に従はしめ其墾闢せる田地數萬石に上れり又一漁村なりし青森灣の廣く水深く大船巨舶の碇繫に便なるを見商港となさん意ありしに病に罹りて果さず嗣子信牧に遺言し後世竣功するに至れり其他廣瀨の山野に植栽の業を起し殊に漆樹栽培を勧め職司を置きて之を督せしむる等寔に是れ一世の傑といふべし慶長十二年十二月京師に卒す壽五十有八。

▽津輕寧親

從四位下侍從津輕寧親は支藩津輕若高の子にして信政の曾孫なり本藩主信明子なきを以て入りて嗣となり幾許もなく封を襲きたり寧親先代勵精治を致したる後を承けて能く心を國事に用ひ一代の施設見るべきもの頗る多し即貯蓄の法を行ひて凶荒に備へしめ藩費を創設して教育を盛にし釋奠を行ひ養老の式をあげ忠孝節義を獎勵して風俗を敦厚にし藩士に土着せしめて廢田を拓かしめ武事を獎勵して有事の日に備へ牧場を開きて馬匹の繁殖を

闢り荒蕪を開墾して米穀の産額を増し殊に寛政九年より文政四年に至る二十五年間蝦夷地警備の任に當りて莫大の軍資を支出し多數の士卒を失ひ又要地に陣營又は砲壘を築きて海防を嚴にし船舶を造りて軍用に供したる等其功績枚舉に遑あらず文政八年四月老を告げて桃翁と號す寧親人と爲り寛大自ら人君の態度を備ふ天保四年六月卒す享年六十九。

▽津輕信明

從五位下土佐守津輕信明は第八代の藩主にして奥羽三明君の一人として松平定信、上杉治憲と並稱せらる性温恭仁恕學を好み戸澤惟顯宇佐美惠迪に師事したり政治に勵精し嗣職以來日夕孜孜として唯其の及ばざらんことを恐れ病床にありて尙政務を裁決せり又津輕は北門の警備の主大なる責あるを悟り武備を嚴にして其の緩急に備へたり治世中天明の饑饉の際該地方は殊に慘狀を極め之が救済の方法其の畫策の宜しきを得餓殍の災を免れたる

▽山崎清良

津輕藩士にして人と爲り方正率直氣概を尙ふ幼より學に志し博く古今の典籍に通せり慶應四年二月留守居組頭となる同年九月九條奥羽鎮撫總督より藩主に庄内應援の命令來るや清良隊長となり進しに解兵の命來り碓ヶ關の國境を警備せり然るに藩

▽白取數馬英茂

老用人等仙臺に於て已に奥羽同盟に加はりしを以て使者を派し官軍を打つべき事を清良に傳ふ清良斷然之を拒絶せり茲に於て特に時の家老を遣はし命せしめしに清良は其正義にあらざることを陳述すれども聽かれず依て其翌日に至り大隊副長白取數馬等を從へ三組頭を會し勤王の大義を唱へ官軍を迎ふべき事を論じ續て藩主に數馬と共に面謁を請ひ凱切痛言官軍を打つの非違を陳説し且は進言する處あり其効ありて藩主は遂に勤王に傾き兩人曉天退出せる當時津輕藩は勤王佐幕の兩派に分れ清良は勤王派の領袖たり而かも奥羽同盟成るや佐幕派は藩主を強要して一度は之に加はりしも清良等の熱誠と藩主の英斷とは遂に佐幕派を壓倒して藩論を一定し遂に勤王の大義を明にするを得たるなり其後京都駐在の用人勤王獎勵の令書と近衛兩公の教書に依り上國形勢の真相を知るに及び闔藩勤王に異論なきに至れり清良勤王の事績天聽に達し明治十五年七月二十八日特旨を以て正七位に叙せられたり同廿四年七月四日病歿す年七十九。

弘前藩士英能の嫡男なり天資剛健質實操守を渝へず且武藝に達せり深く學を究めずと雖常に大平記を讀み南朝の威微にして振はざるを遺憾とし有事の日王事に響々の誠を致さんことを期せり慶應四年二月朝廷九條道孝を奥羽鎮撫總督に澤谷量を副總督に任じ奥羽に派し東北諸藩を指揮せしめたりしが其時白石在藩家老山中兵部より奥羽二十七藩同盟の調印を了し官軍を抗拒すべきを約したるの急報あり而かも當時澤副總督の一行大館に達し將に藩地に入らんとする色ありしを以て始め護衛せしめんが爲派遣せる大隊長山崎清良、副隊長數馬等をして碓ヶ關に於て其關門を鎖し官軍を追撃すべき旨命せられたり此時兩人は諸員と共に其の正義にあらざるを陳述したれども聽れず翌日清良と共に弘前城に歸り藩主に面謁し奥羽同盟に加はるの非違なると大義名分の嚴守せざるべからざることを進言せり當時弘前藩は勤王佐幕の兩派に分

れ佐幕派の家老用人表役の輩は藩主を強要して其勢極めて盛んなりしが清良數馬等の進言と藩主の英斷とに依り斷然勤王に一轉するを得たり其の當時の苦衷又知るべきなり明治二年軍監に任せられ翌年大隊長に轉じたり同三十一年四月病歿す年七十六。

▽平澤三右衛門

津輕新田内出精村大字善積に生る父又左衛門藩に仕へて三新田普請奉行土淵奉行たりき三右衛門天資着實にして敏捷丈夫の氣あり封内肥沃の地空しく葦叢に委し天興を遺つるを慨し奮然志を開墾に樹て野に臥し山に寝ね深く泉源を窮め以て山澤原野の地形氣候人情村落の狀況開拓費備夫數等を詳記し廉切案内書となし時の有司武内甚左衛門に捧呈し具に方畧を述べたり甚左衛門之を藩主寧親に自せり當時藩主亦開墾の意あり然れども未だ何人も敢て之を企畫せざるを以て自ら青森に至り左右を退け海上の扁舟に三右衛門を召して意見を聴取

したる後三右衛門を以て開墾擔當兼新田奉行となせり三右衛門精勵匪勉十三瀉を埋め葦を斫り茅を伐り或は溝渠を穿ち巨堤を築き開墾に従ひたり而して享和三年より文政の初年に至るまで村を開くこと二十餘田を拓く事二千二百餘町歩其收穫三萬餘石を算するに至れり藩主大に其の功を賞し文政六年三月祿百石を賜ひ使番格に列し新田奉行に補す文政七年二月二十七日歿す年七十三。

▽武田源左衛門

津輕藩士にして人と爲り品行嚴正才力絶倫最も理財に長せり延寶二年源左衛門藩主信政の命を受けて惣奉行たるや岩木川治水の策を講じたり即駒越より十三湖に達する堤防築造は實に稀世の大業にして而かも其の設計の綿密周到にして構造の堅牢不拔なること實に讚美の價値あり更に寛文元年より延寶二年迄に駒込川の澤目に五千餘ヶ所に溝を鑿ち天和二年八月再び岩木川を穿り替へたる結果弘前西大工町附近の河原地悉く市街となり駒越村

に運續するに至れり而して岩木川堤防の年を追て竣工するに及び西北津輕地方は浸溢の患減せしかば河水を堰して大溝を通じて新田六萬石を開拓し更に原別村に葛西勘左衛門等と共に新田二千八百石を拓く又貞享元年三月源左衛門の主唱擔任に依り津輕郡中を檢地し貞享の元帳を調製し以て土地の等級を區別し田位を設け或は税法を制定し及山川海陸行程を測り貨物の貢法を定たり其他本締役を兼しが當時養蠶製絲製茶鑛山山林製紙事業の頗る勃興せるは源左衛門の力に因りし事大なり正徳二年讒に遭ひて死を賜りぬ享年六十餘。

▽新渡戸傳

新渡戸傳は舊盛岡藩士なり齡二十八歳の秋意を開墾に志し岩手、紫波、稗貫、和賀の四郡内に於て數十ヶ所の開墾を成功し是に於て上北郡三本木野開墾を企て安政二年四月藩の許可を得諸般の準備を整へ水源を奥入瀬川の上流に堰揚て途中二千八百餘間の隧道と四千三百餘間に渉る導水路を開墾

し尙數千間の耕作道と小渠を縦横に穿ち灌水と耕作に便し且つ要所に風雪を防ぐ森林を設置し十年にして大體工事を竣へたり慶應元年藩吏開墾地を檢査したるに草代九百七十餘石金を費すこと四萬兩實に工事の大なるに係らず稀に見るの偉功を遂げたるものと云ふべし。

傳は墾田水利を圖ると共に神社佛閣を建立し移民を招致して授産の方法を立てしかば戸口増加して一市街をなせり今の三本木町是なり其の後傳は盛岡に歸り藩職を奉せしが偶、明治二年三本木地方凶歉ありて移民饑餓に頻せるを以て倉卒職を辭し墾地に歸り家産を傾けて之を救恤せり。

明治九年聖駕奉巡あらせらるるに際し遺子に拜謁仰付けられ且御追賞を賜りたり。明治十四年北海道御巡幸の爲本縣を御通輦あらせられし折に再御追賞あらせられたり同四年病を以て三本木の邸に歿す享年七十九。

▽廣澤安任

廣澤安任は舊會津藩士にして天保元年に生る幼にして藩校新館に中年江戸の昌平堂に學び後幕府の末路に當りて箱館の鎮臺加須屋筑洲の聘に應じ大に謀議する所ありき堀織部正の外國奉行となるや交を結び歐米の文明及富強を察し鎖國の非なるを覺り之を主張せり兵庫開港の議起るや詔して十萬石以上の諸藩名士を禁中に召されたる時安任も謀議に加はりしに鎖國開戦の説廷議傾かんとしたるを安任は字内の大勢を歴陳し鎖國攘夷の非を切言し爲めに三港の開港を見るに至れり。

戊辰後藩主の封を斗南に移さるゝに及び小參事となり大參事山川詣を扶けて藩士の轉住授産の事に盡瘁せり廢藩置縣の制布かるゝや青雲官途を絶ち未興の牧畜の業に従はんと欲し陸奥國上北郡谷地頭の曠漠たる荒野を相し萬難を排し二千三百餘町歩の一大牧場を拓き新に村落を建て農民を移し更に英人を備ひ率先して洋種馬牛を輸入し民間家畜の改良を誘致し養豚の實益を説き馬耕殖林の良範を垂れたる効績は尠少に非らず。

常に我國の一流の人と議論を上下し其の國家經濟を論ずるや鑿々として皆肯綮に當り識者其の卓見を著さんせしが稿半ならずして病に罹り明治二十四年二月を以て歿せり。
明治二十五年三月二十五日牧畜業の改良に依り賞勳局より銀杯を下賜せられたり。

●名譽の實業功勞者

客月下旬本縣弘前市附近に於て 今上陛下御統裁の下に舉行せられたる陸軍特別大演習の初十月廿二日行在所に召出されたる名譽の實業功勞者は九名にして其畧左の如し。

鳴海 廉之助

(安政元年正月廿七日生)

夙に意を殖産興業に用ひ山林の荒廢を灌して大面積の造林を經營し馬耕の有利なるを認めて之れが

普及を計り産馬事業獎勵の縣國に缺くべからざるを唱ひ率先して馬匹飼育法の改善良種の蕃殖郡產馬組合の組織等に力を注ぎ或は桑樹の栽培を獎勵して養蠶業の興隆を圖る等地方産業の發達に貢献したる功績實に著大なり。

工 藤 轍 郎

(嘉永二年一月十二日生)

夙に父の遺緒を襲ぎて開墾事業に従事し精勵四十年其間屢々凶作の災に遭遇せるも屈することなく遂に水田二百四十二町八段餘畑三十六町一段歩餘を開拓し今や三十八戸百九十餘人の部落を見るに至れり其功績により明治二十七年藍綬褒章を下賜せられたり。

野 村 治 三 郎

(明治十年十月廿八日生)

明治三十三年合資會社野村銀行を創設して地方金融の不便を除くに努め山林の荒廢を慨し大面積の

造林を營み本縣の特産なる馬匹の改良を圖らんが爲め多額の費用を投じて牧場を經營し多數の馬匹を飼育する等實業の發展に力を盡せるのみならず育英慈善及道路開鑿等の公共事業にも盡瘁せる功勞洵に尠なからず。

外 崎 嘉 七

(安政六年三月廿日生)

居村富田は土地疲瘠にして普通農作に適せず農家の生活容易ならざるを憂へ土性に適應せる作物を考究し明治二十二年卒先して林檎の栽培に従事せり爾來幾多の災害に遭遇したるも屈することなく益々事業の發達と普及を圖り今や居村は勿論縣下普く栽培せられの現下の盛況を呈するに至れり其功勞により前年 今上陛下の本縣に行啓在らせられし際殊に其經營にかゝる林檎園に御臺臨の榮を賜はりたり。

津 幡 文 長

(安政二年十月十五日生)

父祖の遺業を繼承して海産業に従事し専用漁業及
定置漁業を北海道並に縣下東西津輕郡下北郡の各
所に營み本縣重要輸出品たる海參、灰鮑、明鮑及
海扇等の製造法改良に力を注ぎ且つ海外に於ける
水産物販路の擴張を圖り直接間接に斯業の發達に
貢献したる功績實に尠からず。

下北郡田名部町大字田名部二百四番戸平民

河野 榮 藏

(慶應三年二月廿日生)

夙に海産業に従事し鮪大謀網の有利なるを認め明
治二十九年卒先之を敷設して範を示し以て同漁業
勃興の端を開き同四十四年には二十三ヶ所の鮪漁
場整理の爲株式会社を組織し又陸奥灣汽船會社の
創立に盡瘁し同三十八年擧げられて其社長となり
同社の基礎を確定し或は下北貯蓄銀行或は海産業
合名會社安野崎商店を創立して地方産業に貢献し
たる功勞顯著なり。

下北郡田名部町大字奥内字近川八番地

佐々木 弘 造

(嘉永三年九月生)

下北郡田名部町より上北郡野邊々町に至る約十三
里に亙る原野空しく狐狸の巢窟に遺せらるゝを慨
し明治二十八年田名部町大字奥内に於ける御料地
及國有林野四百餘町歩を相し之が開墾に従事し二
十有餘年の間幾多の困難に屈せず施設經營大に努
め今や戸數四十、人口二百餘の一部落を形成する
に至れり其功績顯著なり。

南津輕郡大杉村大字徳才子字

早稻田百五番地平民

工藤 善 太郎

(萬延元年六月生)

明治三十五年小作米品評會を組織して農事の改良
を企圖し又三十八年大杉村信用組合を創始して農
家に金融の便を與へ同四十二年には共有原野四十
六町九畝歩を相して農園を設置し穀菽蔬菜の栽培
及植林の模範を示し或は耕地を整理して其擴張を
圖り或は矯風會を興して勤儉貯蓄を奨むる等地方
産の發達に貢献せしこと不尠とす。

三戸郡濱村大字濱通四百二十一番戸平民

長谷川 藤 次郎

(安政二年四月六日生)

夙に水産業に従事し錦紙揚線網を發明し之か製作
及使用法の普及を圖りたりしが爾來同網を使用す
るもの頗と多く當業者に裨益を與へしこと洵に計
るへからざるものあり又海産肥料製造用の竈及壓
搾器を改良し或は田作者干鰯の製造を唱導して縣
下に之が普及を圖る等水産業に盡瘁せし功勞尠か
らざるを以て明治三十七年縁綬褒章を賜はり且つ
曩に 今上陛下の本縣に行啓あらせられし際には
特に御旅館に於て拜謁の光榮に浴せり。

●地方名望家の賜餐

十月二十四日大觀兵式後行はせられたる賜餐に招
待を受けたる光榮ある地方名望家は左の三十二名
なり。

- 東津輕郡油川村 津 幡 文 長
- 同 那荷井村 德 差 藤 兵 衛
- 西津輕郡岩崎村 大 屋 重 兵 衛
- 中津輕郡清水村 外 崎 嘉 七

- 南津輕郡竹館村 相 馬 貞 一
- 同 郡大杉村 工 藤 善 太 郎
- 同 郡藏館村 菊 地 權 左 衛 門
- 同 郡濱岡村 阿 部 政 太 郎
- 北津輕郡金木村 高 橋 彌 左 衛 門
- 上北郡 三澤村 廣 澤 辨 二
- 三戸郡 八月町 奈 須 川 光 寶
- 弘前市 菊 地 楯 衛
- 同 丸 瀬 正 果
- 同 石 郷 岡 文 吉
- 同 伊 東 重
- 青森市 寺 井 純 司
- 東津輕郡油川村 三 上 重 郎 兵 衛
- 同 郡野内村 宮 本 甚 兵 衛
- 西津輕郡越水村 長 谷 川 清 繁
- 中津輕郡清水村 山 形 誠 一
- 南津輕郡田舎館村 田 澤 周 助
- 同 郡黒石町 竹 内 清 明
- 同 郡黒石町 工 藤 友 太 郎

北津輕郡 榮村	平山 爲之助
上北郡 六月村	吉田 和太郎
下北郡 田名部町	佐々木 弘造
三戸郡 淺田村	中川 原貞機
弘前市	菊地 九郎
同	相馬 保之進
同	芹川 得一
青森市	七尾 重兵衛
同	渡邊 左助

●中島勝次郎氏表彰

上北郡天間林村中島勝次郎氏は明治四十年本會より表彰せられたる農事功勞者にして現に居村の農會長たり地方の農事改良に盡瘁せること甚多し八月二十二日大日本農會第三十三回大集會に於て同會總裁貞愛親王殿下より綠白綬有功章を贈與せられたるが證狀寫左の如し。

夙に心を興農殖産に傾け農業の啓發指導を以て自任し家父の志を紹て開拓を企圖し原野八十餘

町歩を墾成し驗究攻索して耕稼の改善を計り耕地の整理を行ひ溜池を築造し馬耕を勵まし又農家副業の振はざるを慨し桑園を開き夏秋蠶の飼育を創めて他を奨導し且村農會長に擧げられて諸般の施設を經り勵精多年斯業の振作を裏成し其功勞尠なからすとす。
仍て茲に大日本農會の有功章を贈與し以て其名譽を表彰す。

●帝國農會の建議

帝國農會第六回通常總會は十月十二日より四日間開催せられたるが同會の決議を以て其筋に建議せる主なるもの左の如し。

△米價調節の應急策に關する建議案

右十八名の委員に附託し委員長報告通り左の如く可決確定
前年來米價の低落が農家經濟の基礎に動搖を來し延て一般國民經濟上に非常なる影響を及し困憊の狀見るに忍びざるものあり農民は農事の改良發展に對する前途を悲觀し自己の職業を呪はんとする

に至る政府は今般米價調節調査會を設け米價の恒久調節に關し熱心之れが考究を盡されんとするは洵に機宜に適したる處置たるを信す然れども目下農民困憊の狀態は恒久調節案の成立を俟つの暇なし政府は此際恒久策の研究をなすと同時に應急策を講ずるを以て目下の急務なりと信す政府は農民の窮乏を救濟する應急手段として速に左の事項を實行せられん事を望む。

- 一 朝鮮米移入税の復舊
- 一 朝鮮米代用制度の撤廢
- 一 大に輸出米の奨励をなすこと
- 一 陸海軍省、監獄等に於て此際一ヶ年分の米穀を産業組合等を利用して直接生産者より購入すること
- 一 米を擔保とし農民に低利資金參千萬圓を融通すること
- 一 最も有効なる方法を以て此際米の貯藏を奨励すること

追て本建議は内閣總理大臣及農商務、大藏、陸軍

海軍、司法各大臣に提出することし尙ほ之が遂行を期するため七名の實行委員を擧げたり。

△自作農の保護奨励に關する建議案

右九名の委員に附託し委員長報告通り左の如く可決確定

我國に於ける自作農は其數素より多からず然かも連年之が減退の傾向を示しつつあるは大に憂慮すべく國家將來の爲め之が減退を未然に防止し且之が増加を計るは最も緊急なる事なりと信す故に政府は此目的の爲め左の二項を調査遂行せられたし。

- 一 國有地其の他を小農に拂下ぐる事
- 二 小農の土地買入の便宜を計り之が爲め特に金融機關を設置する事

- 且又自作農の減少を防止する爲めには
- 一 農業政策は重きを經濟的方面に置くこと
- 二 農業思想の涵養に力め堅實質朴の氣風を振興するを以て教育の方針とすること
- 三 公課の輕減を計り寄附押賣等を取締ること
- 四 小學教育費の一部を國庫支辨とすること

五 備荒貯蓄の制を改良復活すること
 六 産業組合を改善して之を適切有効ならしむること

七 部落有林野統一を勧誘して強制に近きの弊なからしむること

八 民政の方針は形式に流るゝを戒め農民生活の實際に鑑み農村の振興に適切ならしむること

其の他自作農保護獎勵に關しては調査研究すべき事項甚だ多し故に農村改良調査會を設立せられんことを望む。

追て本建議は内閣總理大臣及農商務、大藏、内務、文部の各大臣に提出することに決定したり。

△農會法改正に關する建議案

右第一讀會に於て左の如く即決確定

農會の活動を圖り其の業務を振興せしむることは農業の發達農村の興隆の爲に極めて緊要のことに屬す、而して農會の活動は市町村農會の基礎を鞏固ならしめ其發達を圖るを以て主要なる點となす

られたるは、政府亦此の種の團體に向て滞納會費徵收方法を規定するの必要を認識せられたるによらずんばならず、果して然らば農會に向ても農會法を改正して、滞納會費の徵收をなし得るの規定を設けらるゝことは極めて當然のことにして、且つ畜産組合に比して一層必要のことなりと確信す、依て農會法を改正し市町村農會會費滞納者に對する徵收方法を規定せられんことを望む。

●米價低落の影響

客月東京に開催せる帝國農會通常總會に農商務大臣より詢問せられたる「前年來の米價の低落が地方に及ぼせる影響如何」に就き同會にて答申せるもの左の如し

前年來の米價の低落が地方に及ぼせる影響は農業者が直接に受くる打撃と農村並に小都市に於て農業者を顧客とせる商工業者の被る打撃とに區別し得べし後者に及ぼせる影響は間接にして米價の低落に由り農民先づ疲弊し續て地方の不景氣を來せる者とす故に農村を經濟的の危機より救ひ得て始

現今市町村農會の狀態を觀るに其の事業漸次振興の域に向ひ其の効果亦顯著ならんとする傾向を呈すると共に、是に要する經費亦年を逐ふて増加せんとするは洵に止を得ざる所なりとす、從來市町村農會の經費は之を市町村費の補助に仰ぐこと甚だ多かりしと雖も、今後に於ては主として會員より徵收する會費に俟たざるべからざるは農會發展上至當の経路にして、之が爲には會費滞納者に對する徵收方法の規程を必要とするは又自明の理なりとす、然るに農會法は農會經費滞納者に對する徵收法を規定せざるを以て、滞納者ある場合には民事訴訟法によるの外なく、爲に徒らに經費と時日を要し、實際に於て之を實行すること甚だ難し、是を以て滞納者あるも之が處分をなす能はずして、市町村農會發達の上に深甚なる支障を及ぼすは農界振興の爲め甚だ遺憾に堪へざる所なりとす。然るに最近に於て發布せられたる畜産組合法は組合に向て滞納組合費徵收の權力を付與し其の方法を規定し、組合發達に多大なる利便を付與せ

めて地方の不景氣は恢復の曙光に接するを得べし農業者の受くる影響は直接にして其の階級の異なるに從て多少の性質を異にすれども其の打撃たるに於ては同一なりとす而も世間往々にして米價低落の影響は小作農に及ばずとすものあるも由來細農の收入は労働賃銀より得る所多きを以て米價の低落に伴ひ地方に於ける諸事業中止若くは停止のため之れに要する勞力の需要減少するに至り勢ひ細農の家計は益々困難の度を加ふるのみ決して安易なる能はず蓋し米價低落の影響は全農業者に對して最も激甚なる打撃たるなり。

抑も米價の低落は一般農産物價格の低落を伴ひ勢ひ地方金融の逼迫を來し延て農家の生計を困難ならしめたり其結果は債務の増加となり舊債は償還不能となり又租稅滞納者の増加となり遂に銀行預金の減少、保險契約の解約、無盡掛金及小作料金の滞納、産業組合資金運轉の困難等其の他各種の障碍を招致せり
 以上の如き理由あるが故に農家は極度迄日用品の

購入を節約するに至り爲めに農村を顧客とせる地方商人は其の賣上高に於て前年度に比し著るしき減少を來たし其の物品の價格を低下するも尙ほ其の需用を喚起する能はず地方商人の破産状態に陥るもの漸々たるは多くは皆之れが爲なり而して其及ぼす處は單に地方商業のみに止まらずして内國の消費を目的とせる製造業者は全部不振に陥り大都市に於ける卸商の如きも亦營業不振を免がれず彼の鐵道貨物の輸送高減少せるが如き又は運送業者の營業の閑散なるが如き何れも皆明かなる事實なりとす加之農家の經濟困難は日用品の購入を減するに止まらず其の生産の資源たる肥料の購入も著しく減少し收穫の減少も亦當然免がる可らざるものあらんとす。

上述の如き物質的影響に比し更らに恐るべきは農業者に及ぼせる精神的の打撃にして即ち農業者の意氣鎮沈是れなり今や昔日の如く耕種肥培に將た土地改良に其他百般の農事改善に銳意熱心なる勇氣を失ひ復た救ふ可らざるものあらむ斯かる惡影

響は後日穀價相當に恢復せる曉と雖永く農業者の腦裏に存し將來に災すべきや明かなり尙ほ恐るべきは現時に於ける米價の暴落は就學兒童減少の傾向をも誘致し且農村の青年は將來農業者たるの希望を擲ち爲めに我農業の基礎愈々危殆に陥り地方の疲弊は層一層甚だしきを加ふるに至らんとす。

●米價調節調査會

米價の低落も久しいものである農家は甚麼に苦んだことであらう、政府は本年一月此の異常の暴落を調節せんが爲めに一度び官制を發して之が調節に力めたが差したる效き目もなく依然下落するのみであつた、昨年は空前の大豊年で今年も昨年にあまり劣らぬ豊作である、残存米は可成にあるらしいから鳥渡相場が上りさうにもない、一時は玄米一石が十圓臺を這つて農家をして豊作の凶年を啣たしめた、農家は疲弊の度が益々加はる、さて此米價安が何日迄續いて何日迄農民を苦しめることであらう、比較的米界の事情に明るい人々でさへ

最早人爲で價格を昂める事が出来まいといふて至つた、雖然事態は何日迄も放任するを許さぬ様になつた、果然十月六日勅令第百七十九號で米價調節會官制が公布された、そして當路の大官貴衆兩院議員學者實業家など七十名の委員及二名の幹事が任命された、會長は農商務大臣で副會長は澁澤男爵である、此官制は公布の日より施行さるゝといふ。

第一條 米價調節調査會ハ農商務大臣ノ監督ニ屬シ其ノ諮問ニ應シテ米價調節ニ關スル事項ヲ調査審議ス

第二條 調査會ハ會長一人副會長一人委員七十人以内ヲ以テ之ヲ組織ス

第三條 會長ハ農商務大臣ヲ以テ之ニ充ツ副會長ハ農商務大臣ノ奏請ニ依リ委員ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ス

委員ハ農商務大臣ノ奏請ニ依リ高等官、貴族院議員、衆議院議員及學識經驗アル者ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ス

第四條 會長ハ會務ヲ總理ス
會長事故アルトキハ副會長其ノ事務ヲ代理ス
第五條 調査會ニ幹事ヲ置ク農商務大臣ノ奏請ニ依リ農商務省高等官ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ス
幹事ハ會長及副會長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス
第六條 調査會ニ書記ヲ置ク農商務大臣之ヲ命ス
書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ從事ス



本會記事

◎立毛品評會優等賞狀授與

本秋縣下の町村農會にて開催せる立毛品評會は各郡を通して七十餘箇所に通せるが其内審査の成績優等にて本會長より賞狀を附與せる者左の如し。
△三戸郡斗川村

稻松 原百松 稻齋 藤石藏

◎畑作經濟調査員囑託

本縣にて廣く栽培せらるゝ作物の收支經濟に就き精密なる調査を爲すべく各郡農會の幹事又は技術員に之が主任を囑託せるが其氏名左の如し

東津輕郡 須藤作次郎、西津輕郡 宮本吉三郎
中津輕郡 工藤茂太郎、南津輕郡 高林所一郎
北津輕郡 宇井清、上北郡 小笠原堅藏
下北郡 櫻田三次郎、三戸郡 蔭山武平

◎本縣篤農者列傳

▲御大典記念として本會にては縣内の農事功勞者篤農者の事績を蒐録して篤農者列傳を編纂し永く其功績を後世に傳へることを期す

◎技術員の出張

用件	出張先	期	日	氏名
農家經濟調査	南、北、上三戸郡	自八月廿九日 至九月三日	六日間	技師 澤口士郎
農事講話會	南津輕郡	八月三十日一日間		技師 米山弘
立毛品評會審査	三戸郡	自九月十七日 至同廿一日	五日間	技師 澤口士郎
	上南津輕郡	自九月廿三日 至十月一日	九日間	技師 米山弘

ひまがあるなら田廻りしやんせ
あしあごへ肥さなる
足の痕さへ肥さなる

郡市農會記事

◎役職員の異動

大正四年九月十一日辭職 南津輕郡農會 技師 中村千代作
同 十月二日囑託 三戸郡農會 技師 高松三右衛門

◎杞柳細工傳習會

北津輕郡農會にては八月十五日より三十日間杞柳細工傳習會を開催せるが原料は同郡嘉瀬三好中川村産のものを使用し行李鞆等を製作せり修得生は左の十名なりと。

北谷熊太郎 高橋清藏 島田武雄 小田桐福松
成田松五郎 杉野芳藏 村田久一郎 齋藤平司
田中慶 成田喜次郎

◎東青聯合物産品評會

東津輕郡農會青森市農會聯合の物産品評會は十一月一日より一週間青森市橋本小學校に開催せり

農況

●秋分作況(九月二十四日)

青森縣立農事試驗場

△氣象 本年二百十日當日九月二日より秋前前日(九月二十三日)に至る間の氣候は概して適順なりき、即ち晴燥にして溫度高く降雨少く日照時も亦少からざりき九月初旬は朝夕稍、冷涼なりしも中旬に至りて著しく高溫を示せり其後は漸次冷涼の氣候となれり、而して本期間に於ける氣溫は平均二十度七、最高平均溫度二十六度三、最低平均氣溫十五度五にして之を昨年比すれば平均氣溫に於て〇度七、最高平均氣溫に於て一度九、共に高く最低平均氣溫に於て二度一低し降雨量は十五耗七にして昨年比し四十耗一少く日照時間は百十時間半なり。

△稻作 前各期に報告したるが如く氣候適順なりしを以て水稻良好の生育を遂げ二十日以降の氣候亦概して良好なりしが故成熟大に進捗せり、目下早稲は收穫しつつあり、作柄は平年の一割増の見込なり。

附近農家の作況は當場と大差なし

△大豆 二十日より秋分前に至る間の畑地温は平均二十度五にして之を昨年比すれば〇度三、高く、且つ前述せるが如き氣候なりしを以て其生育引續き良好にして早稲は本月十日收穫をなし中種は既に黄熟し晩種も亦黄熟近きにあるを以て優に平年作を得べき見込なり。

附近農家の作況は當場より劣れり

●秋分作況(九月二十四日)

青森縣立農事試験八戸分場

△氣象 二十日(九月二日)當日より秋分(九月二十四日)前日に至る二十二日の氣候概して適順にして八月下旬中は氣温遲々として下降したれど

も九月上旬に至り漸次上昇しこの旬日昨年比し一高く中旬に至り漸次下降しこの旬日昨年より〇、三低く下旬に入り又た上昇しつつあり、故に本期間を通じれば昨年比し平均氣温〇、三高く最高に於ても〇、七高く最低に於ては一、六低し雨天日數昨年と同一なれども降水量殆ど三分の一にして晴天日數も昨年の半數なれば従つて日照時數も少なし今本期間の氣候を昨年比し詳細に表示すれば左の如し。

本年前年増減比較

	本年	前年	増減比較
最高温度	三三、一	三二、六	〇、七
最低温度	九、六	一一、二	一、六
地温平均	二一、一	二一、三	〇、二
氣温平均	二〇、〇	一九、七	〇、三
降水量	二六、二	七二、六	四六、四
快晴日數	六	六	〇
晴天同	三	六	△
曇天同	一〇	七	三
雨天同	三	三	〇

△印ハ減

日照時數 八〇、三 一一七、六 △ 三七、三

△水稻 氣候は前述の如く適順なりしを以て成熟促進せられ早中晩の熟度著しく接近し特に中生晩生の間緊密し早生種は籾色完熟を示すも稈色減褪せず寧ろ若返りたるの傾向を示せり。

豊凶考照試験に付て見るに一般に前年に劣れるは前數回記述せる所にして目下次の如き狀況にあり

莖	本年	前年	減	本年	前年	長	減
早生種三種平均	二、六	三、〇	一、四	二、七	三、七	一、〇	一、〇
中生種三種平均	九、三	三、三	二、六	二、九	三、〇	〇、一	二、三
晩生種三種平均	二、五	二、〇	三、五	三、七	三、八	〇、一	三、六
早中晩九種平均	二、三	三、三	一、〇	二、七	三、九	〇、二	一、二

附近農家の作況當場より劣れり

△大豆 二十日當日より秋分前日に至る氣候前述の如く適順なれば大豆作にとりても好適にして早生種既に成熟に達し中晩生登熟中なり唯だ晩生種にありては九月上旬中高温打續きたるため幾部伸びすぎたる傾向あれども今後の天候餘りに不順ならざるに於ては晩生種に於ても優に平年作以上

を得べき見込なり

附近 農家の作況當場より劣れり

●各郡農況(郡農會報告)

△西津輕郡 (秋分の分)

△氣象 本年二十日當日より秋分の前日迄の氣候は極めて適順なりき即ち二十日より二日間は雨天にして氣温低下せしも直に恢復し上旬下半期即ち九月六日より十日迄は氣温甚だしく上昇し殆んど八月上旬に於ける温度と大差無く晴天日數亦多きを得たり、爾後氣温低下せしと雖絶體最低九度五を下らず氣温は二十二度の間を上下して本期迄持續せり、此間に於ける晴曇日數亦相半ばせり、而して本期間に於ける平均氣温は二十三度一最高平均氣温二十五度四、最低平均氣温は十六度四にして之れを前年に比すれば平均氣温に於て一度四、最高平均氣温零度一最低平均氣温零度四、共に低し、降雨日數は十一日にして昨年より一日

多かりしも雨量に於ては遙かに少なく僅かに十八耗四にして昨年の二百三十八耗に比せば殆んど三分の一に過ぎず。
△水稻 氣象前述の如く順を得たりしを以て二十日以後に於ける稔實作用は極めて良好に行はれ糞少なく且つ此間風害等の被害も無く早生種は今後一週間中晩生種共に十月半以前に刈取を了する見込みなり。

今秋分當日に於ける作況を擧ぐれば次の如し

早中晩別	本年	大正三年度	大正四年度	本年	大正三年度	大正四年度	本年	大正三年度	大正四年度
早生三種平均	二二・九	二七・三	三〇・七	一	(一)	四・四	一	(一)	三・三
中生三種平均	二二・八	二五・〇	三二・五	一	(一)	一・四	一	(一)	一・一
晩生三種平均	二二・六	二五・〇	三二・五	一	(一)	一・四	一	(一)	一・一
總平均	二二・一	二五・八	三二・〇	一	(一)	一・七	一	(一)	一・一

備考 普通農家の作況は當場と大差なし

△東津輕郡 (九月分)

△奥内村農會にては本月二十六日横内村農會にて

△中津輕郡 (九月分)

△稻作 本年七月より八月に至る間降雨少なかりし爲めに用水の不足を來せる所あり甚しきは收穫皆無の箇所ありと雖も八月下旬降雨あり被害地は稍、恢復し更に九月中は高温なりし爲め出穂の遅れたるものもよく充實せり、概して本年は分蘗少かりしを以て昨年に比し收量減せるが如し刈取りの早きは九月二十四日なり

△畑作 畑作にて早害の最も多く受けたるものは小豆、茄子、胡瓜、甘藷等にして降雨の後播種せる蕎麥等にありては比較的成績良好なるが如し、林檎にありては本年は結實少なく平均五分以下の作柄にして目下紅玉一箱一圓二十錢より一圓四十五錢の相場なり。

△上北郡 (九月分)

△稻作 天候順良なりしを以て稔實作用充分に行はれ八月下旬中、早稻は黄熟し中晩稻は乳熟を呈

は稻作立毛品評會を開き本郡技手の審査を受け斯業の改良に資せり。

△荒川青年團支團にては同小學校、原別同支團にては諏訪澤小學校、野内分團では同小學校に於て何れも本月二十四日總會を開き且つ名士の講話を聴く等團の發展及團員の精神修養に努め居れり
△今別村青年團支團にては九月二十三日在郷軍人分會と聯合招魂祭を舉行し招魂碑を建立せり。

△稻作 八月末に於て出穂遅れしものも此期に於て氣温高かりしを以て盛んに出穂し良好の登熟を見るに至れり然れども氣温高かりし爲めか害虫の發生以外に多く随つて登熟割合に抄取らず、例年に比し多少遅れ本月二十六日頃より刈取に着手し本月末には約二三歩通り刈取れり例年に比し株張劣れるを以て束數少なく糞多少多き感あり

△畑作 前月迄までは一般に早害を受けしも其後の降雨に依り稍、恢復し就中茄子の如きは温暖なりし爲め例年になき發育を見本月中旬頃より盛んに採取販賣するに至れり、玉葱は本月上旬に採取し良好の成績を得たり。

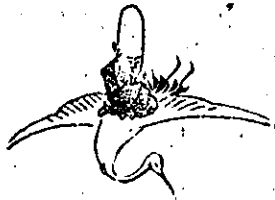
し九月上中旬に亘り、支障なく結實を完ふせり、只八月下旬天間林及浦野館兩村の幾部にイチモヂセセリなる害虫發生し其他町村の一部に稻熱病散見して多少の被害を與へたりと雖も廣く蔓延するに至らざりき。

△畑作 晴天續きの爲め砂質土に於ける粟作は一時枯衰の狀況に陥りしも差惡の影響を及ぼさざるもの、如し。
雲蓋は八月下旬より九月上旬に涉り播種し其後の成育佳良なり其他蔬菜類も一般良好にして特記すべき事項あるを認めず。

△町村農會の活動 大正元年より毎年實施し來りたる本郡農事視察團は本年八月三十一日より九月五日まで六日間町村農會より三十餘名集團し郡内各町村及三戸郡八戸町附近の農況を視察せり。
九月六日帝國農會主催御大典記念講演會は青森市公會堂に開催せられたるを以て本郡農會役職員及町村農會員四十名出席聴講せり。

△蠶況 八月下旬掃立の晩秋蠶は發育經過佳良にして九月十日頃より上族し結繭良好なるを示せり桑園は第三回耕耘施肥除草を行ひ氣温適順の爲め繁茂旺盛なり。

八月下旬より九月上旬に涉り三本木、七月、野邊地の三町に於て
夏秋豫備市場開設し出市總計六百石九月十六日より四日間三本木
蠶絲會蘭市場品評會開催し出品數五百四十點審査成績頗る良好な
り。



耕作 嘶 始 言

嘶 發 端

日本國を迫るとも花の都花の江戸・大阪・名護屋も生國にしく事なく又國中迫るとも城下湊の賑ひも生
れ在所にしく事なし、國々所々も見物せしに所の御堂破壊致し鳥井柱の根も朽て片寄る所は家並も貧
乏めきて見ゆるなり、我等が在所も人の見ばかりやあらめと産宮の構を催し神酒捧げ所繁昌安全の願
の外は他念なく講會ことに田や畑の耕作嘶の外はなく思ひくを嘶すなり。

風 土

一、耕作は風土の勘辨第一なり、先國の風土は春遅く秋近し、夏中不時に冷氣あり、偕て東根(今は今
津輕及北津輕郡一平地)と西根(今中津輕郡及西津輕郡一平地なり)北向違ひあり、下通り(今の東津輕郡一平地なり)は野嵐あり(木々の梢も東へ)外の濱は
颯風あり、風土はさまざま違われば種物も様々ありて耕作はする事也、凡耕作は秋の取實多きを欲す
べき事なれども取實の多き事而已心得て土地に合ぬ稻草作致しては冷氣の年出かゝみ時節におくれ世
の騒ぎになり萬一も捻り兼ねことありては妻子眷族世の人の命にも懸るなり、風土を能く勘辨して冷
氣の年も出かゝみ時節におくれず秋納に取實違ぬ稻草作致すべき事肝要なり、斯く耕業は吾人の命に
懸る事の辨へおかでは神佛の御罰を蒙り農人の冥利なかるべし。
一、我等近所にて「せんふく」と云ふ晩稻を作致し潰れし百姓數多あり、東根は格別其外は晩稻は斟酌

なざるべし或年夏中冷氣にて出穂時節に遅成り納り如何と案るの節耕作功者仁子を尋來りし故予問ふ此の冷氣にて作體納り如何有らんや町人達騒がして米直段過分に引上げたり世上騒げば心苦るしと咄ければ彼の者答へ申様其元にも騒ぎ給ふか町人でさへ覺悟あらば騒ぐまじ、不覺悟の町人達又不覺悟の農人も喰物詰り雀の如く騒ぐなり、凡耕作に心得あらん者争か騒ぐ事あらん日頃の程が顯れて恥敷事に候我等兼而心得し早稻中稻仕付し故騒ぐ事少しもなし、抑耕作する者は田畑へ仕込物入致ふん藏へ米を入置同前秋の取實譽に覺無之ては人真似作りと吠ふなり、耕作大切にする者は作合の違ふ所を目當とす平生は箆笥の中の小錢まで不殘取れ候へば穀物の不足な時町人達より金錢を此方へ引受ねば農人は立不申と擧て捱り咄たり、是逸物の晰なれど作合の違ふ所の目當を能々勘辨し耕作するを上の農人共功者共申よし古往の傳へなり所村重立の農人達耕作は人命に懸る大切成事を少分の作人迄示教へ申べし。

一、側成老人晰すには根元津輕米は赤米に候よし古往の傳あり、然らば御國の風土は早稻を大切にいたすべき事なり三四十年以來晚稻は取實増とて風土氣候の辨へ疎くなり早稻の益を知らぬ事に成行候何んと氣候を勘辨しても夏中不時の冷氣も有すいはゞ蟲の付事も測られず日本國中とも時候寒暑古往に違ふと相見たり簡様勘辨するにつき御國の風土は早稻中稻作致候義肝要なり、猶後世も是に過ぎ候まじと老の心に押計られ申候早稻に赤米白米あり、又極早稻と通例の早稻あり、白も口白ひげ杯は通例の早稻にて米上々宜敷取實も中稻晚稻にも劣り不申候三分一も五分一も早稻作致候べし、早稻の益を左に記す。

第一、冷氣の年にて七月の節に水霜ふる事ありても早稻は能稔る
 第二、寒水懸り田並水口へ植ても出かゝみ時節におくれず能く稔る

耕作 晰 目 録

第一	晰	端	第十三	植	附
第二	風	土	第十四	草	切
第三	氣	候	第十五	水	利
第四	農	時	第十六	糞	養
第五	日	積	第十七	鍛	練
第六	農	具	第十八	荊	積
第七	田	拵	第十九	村	納
第八	苗	代	第二十	御	納
第九	種	物	第二十一	仕	付
第十	打	發	第二十二	人	使
第十一	畔	放	第二十三	書	添
第十二	擺	泥			

耕作 晰 目 録